

2 健やかに安心して暮らせる社会づくり

(1) 生涯を通じた男女の健康支援

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
① 女性の健康対策の推進			
ア 妊娠・出産等に対する健康支援			
大阪母子医療センターの運営 地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪母子医療センターにおいて、母性の健康の保持増進と小児の成長発達を保障するため、府域における周産期・小児医療の基幹施設として、母体・胎児・新生児から乳幼児に至る一貫した高度専門医療を提供する。	—	○延べ入院患者数：111,931 人 ○延べ外来患者数：184,781 人	保健医療室 保健医療企画課
周産期母子医療センター運営事業 診療体制の整備された分娩環境や低出生体重児に対する最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生育することができる環境づくりの推進を図る一環として、総合・地域周産期母子医療センター指定、認定施設に対し運営補助を行う。	1,023,201	同左	保健医療室 地域保健課
周産期緊急医療体制整備事業 ○地域医療機関の要請に応じて、極低出生体重児など重症新生児や母体・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保する。 ○「かかりつけ医」のない未受診妊産婦等に対応するため、産婦人科救急搬送を受入れる体制を当番制により確保する。	161,673	同左	保健医療室 地域保健課
周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 夜間・休日において、母体や胎児が危険な状態にある妊婦を、集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療を提供するため、大阪母子医療センターの母体搬送コーディネーターによる搬送調整を実施。	39,409	同左	保健医療室 地域保健課
児童虐待発生予防対策事業 再掲【2－(3)－③－ウ】	(10,857)	同左	保健医療室 地域保健課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
不妊総合対策事業（不妊相談事業等） 不妊に関する専門的な相談窓口の開設（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託）及び情報提供体制の整備を行う等、不妊に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と支援を図る。	8,655	不妊・不育にまつわる悩みの相談 相談件数 電話 246 件、面接 22 件 セミナー等 参加者 延べ 169 人 ホームページを通じた情報提供 73,725 件 SNS を通じた情報提供 79,308 件	保健医療室 地域保健課
特定不妊治療費助成事業 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	612,708	承認件数：3,548 件	保健医療室 地域保健課
保健所における各種事業の実施 地域保健の専門的・広域的拠点施設として、府内 11 保健所において各種健康、衛生教育等を実施し、府民の健康の保持、増進に努める。	—	府内 11 保健所において、各種健康・衛生教育を実施	健康医療 総務課
医療安全支援センター運営事業（医療相談窓口整備事業） 各保健所・本庁医療相談コーナーにおいて、医療に関する電話相談及び面談による相談を実施する。	534	相談件数：2,561 件 うち男性：1,085 件、女性：1,463 件、 不明：13 件	保健医療室 保健医療 企画課
女性専用外来の実施 再掲【2－（1）－④】	（―）	同左	保健医療室 保健医療 企画課
地域保健関係職員研修 再掲【2－（3）－④－ア】	(2,698)	同左	健康医療 総務課
食生活改善地域推進事業 食生活やこれを取り巻く環境が急激に変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されている。こうした中、男女を問わず、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むべく、食育に関する施策を推進する。	279	食生活改善推進員リーダー研修会（74 名参加）	保健医療室 健康づくり 課
食育推進事業 食生活やこれを取り巻く環境が急激に変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されている。こうした中、男女を問わず、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むべく、食育に関する施策を推進する。	2,639	若い世代への食育を進める上での地域の優先的な課題の把握、地域の特性を踏まえた取組みを推進する仕組みづくりを行った。 連携機関 市町村 25 市町村 高校 7 校 大学 7 校	保健医療室 健康づくり 課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
② 思春期における性に関する適切な情報の提供と保健対策の推進			
ア 性に関する適切な情報の提供と「性に関する指導」の推進			
「健康教育指導者育成支援事業」報告書の活用 ○ 平成 31 年度「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」及び「府立学校に対する指示事項」において、積極的な活用及び参考とするよう示した。	—	○ 平成 30 年度「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」及び「府立学校に対する指示事項」において、積極的な活用及び参考とするよう示した。	教育振興室 保健体育課
「性に関する指導」実践者育成事業 ① 「性に関する指導」実践者育成研修の開催。 ② 「性に関する指導」支援研修の開催。	—	① 「性に関する指導」実践者育成研修を実施 ＊ 全 4 回開催〔支援研修会を含む〕 ＊ 小人数を対象としたワーク型研修会 ＊ H30：受講生 20 名 ② 「性に関する指導」支援研修を実施 ＊ 大人数を対象とした講義型研修会 ＊ H30：参加者 309 名	教育振興室 保健体育課
「学校保健総合支援事業（健康課題支援事業）」 ○ 作成した冊子（※）の普及研修を開催 ※冊子：「性に関する指導」指導者参考資料	—	① 「性に関する指導」指導者参考資料（冊子）を作成し、全府立学校、大阪市及び堺市を除く市町村立学校（小学校・中学校）、その他関係機関に配付。 ② 課題に応じた「性に関する指導」にかかる研修会を開催。 ＊ 参加者 220 名	教育振興室 保健体育課
保健所における各種事業の実施 再掲【2－（１）－①－ア】	（―）	同左	健康医療 総務課
こころの健康相談事業 再掲【1－（１）－④】	(29,365)	同左	保健医療室 地域保健課
女性専用外来の実施 再掲【2－（１）－④】	（―）	同左	保健医療室 保健医療 企画課
イ 思春期における保健対策の推進			
食生活改善地域推進事業 再掲【2－（１）－①－ア】	(279)	同左	保健医療室 健康づくり 課
食育推進事業 再掲【2－（１）－①－ア】	(2,639)	同左	保健医療室 健康づくり 課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
エイズ、性感染症予防対策の推進 ○啓発活動の推進 国や医療機関、各種団体と協力し、エイズ予防週間の実施等、正しい知識の普及・啓発活動を行う。 また、若者向けリーフレットの作成、学校や企業を対象としたエイズ教育支援、男性同性愛者に対する講習会の実施など、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。 ○相談体制の充実 各保健所において、専門的な相談に対応できるよう人材養成に努めるとともに、外国語による外国人電話相談事業を実施する。また、エイズ拠点病院等に対し、エイズ専門相談員派遣事業を実施する。 ○検査体制の整備 早期発見、早期受診の推進と二次感染防止のため、保健所で無料匿名による HIV 検査を実施する。4 保健所（茨木・四條畷・藤井寺・泉佐野）において HIV 即日検査とともに希望者には梅毒即日検査を実施し、HIV 通常検査 7 保健所（池田・吹田・寝屋川・守口・富田林・和泉・岸和田）においては希望者には梅毒血清反応検査、クラミジア病原体検査を併せて実施する。また、引き続き、検査機会の拡大を図るため、火曜日・木曜日夜間通常検査及び土曜日・日曜日昼間即日検査を外部委託により実施する。HIV 検査時に希望者には梅毒血清反応検査、B 型肝炎検査（火曜日・木曜日夜間通常検査及び土曜日・日曜日昼間即日検査）を併せて実施する。 ○医療体制の充実 エイズ診療拠点病院等を中心として、患者、感染者の受入れ促進を図るとともに、他の医療機関に対して HIV 診療に関する研修を実施し、診療技術の向上を図る。	39, 181	○相談件数 保健所 6, 012 件 医療対策課 20 件 外国人相談 177 件 ○相談員派遣件数 8 件 ○エイズ検査件数 保健所 2, 625 件 火曜日夜間検査 1, 180 件 木曜日夜間検査 956 件 土曜日即日検査 2, 385 件 日曜日即日検査 2, 538 件 医療機関 451 件 ○梅毒検査件数 保健所 2, 548 件 火曜日夜間検査 1, 172 件 木曜日夜間検査 947 件 土曜日即日検査 2, 328 件 日曜日即日検査 2, 476 件 2 月臨時即日検査 175 件 医療機関 451 件 ○クラミジア検査件数 保健所 977 件 ○B 型肝炎検査件数 火曜日夜間検査 1, 164 件 木曜日夜間検査 941 件 土曜日昼間検査 2, 344 件 日曜日即日検査 2, 253 件 医療機関 177 件	保健医療室 医療対策課
③子どもの保健・医療の推進			
小児救急医療支援事業 入院治療が必要な小児の重症救急患者の受け入れ体制（二次救急医療体制）を確保するため、市町村が共同して行う二次医療圏単位での病院輪番制による小児の二次救急医療体制運営事業に対して助成を行う。	159, 761	・補助ブロック数：10 ・補助額：135, 005 千円	保健医療室 医療対策課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
周産期緊急医療体制整備事業 再掲【2－(1)－①－ア】	(161,673)	同左	保健医療室 地域保健課
小児救急電話相談事業 夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、看護師、小児科医の支援体制のもと夜間電話相談体制を行う。 相談受付時間：20時から翌朝8時まで（365日）	49,754,640	相談件数：58,694 件 一日平均：160 件	保健医療室 医療対策課
先天性代謝異常等検査事業 先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療が行えるよう、新生児や乳幼児を対象としたマス・スクリーニング検査を実施する。	91,573	○先天性代謝異常検査 延べ 44,862 件 ○先天性副腎過形成症検査 延べ 46,238 件 ○先天性甲状腺機能低下症検査 延べ 45,424 件	保健医療室 地域保健課
障がい・難病児等療育支援体制整備事業 身体障がい児・慢性疾患児とその家族等に対して、障がいの受容や適切な医療・療育を確保するために、府保健所において、保健師による訪問指導や相談事業等を実施するとともに、専門医等による相談指導を実施する。 また、地域での総合的な支援体制づくりを推進するため、関係機関との連携会議等を開催する。	16,584	○身体障がい児の専門相談：1025 人 ○身体障がい児の患者家族交流会：108 人 ○慢性疾患児の専門相談：2038 人 ○慢性疾患児の患者家族交流会：117 人	保健医療室 地域保健課
小児慢性特定疾病医療費助成制度 小児慢性特定疾病に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るために医療費の援助や手帳交付を行う。	1,027,511	○承認件数：3668 件 ○給付件数：47,861 件 ※「承認件数」はシステム改修により従前と同様に延件数の集計ができないため、実人員で集計	保健医療室 地域保健課
自立支援医療費（育成医療）支給事業 身体に障がいのある児童に対し、必要な医療費の給付を行う。 (実施主体：市町村)	37,110	○承認件数：0 件 ○給付件数：延べ0件 ※平成 25 年度より市町村へ事務移譲（府は医療費 1/4、審査手数料 1/2 を負担）	保健医療室 地域保健課
結核児童療育給付 結核に罹患し、長期の入院治療を必要とする児童に対し、必要な医療の給付（入院中に必要な日用品・学習用品の支給を含む。）を行う。	277	○申請・交付件数：0 件 ○給付件数：延べ 0 件	保健医療室 地域保健課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
未熟児養育医療給付 入院養育を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 (実施主体：市町村)	135,313	○申請・交付件数：0件 ○給付件数：延べ：0件 ※平成 25 年度より市町村へ事務移譲 (府は医療費 1/4、審査手数料 1/2 を負担)	保健医療室 地域保健課
乳幼児の不慮の事故防止対策事業 乳幼児の不慮の事故(乳幼児揺さぶられ症候群、窒息、転落、溺水、交通事故など)防止を図るため、乳幼児の保護者などへの啓発を行う。	—	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1 歳半健診)：49% 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合(3~4 か月児健診)：99% ※母子保健事業実施状況調査より	保健医療室 地域保健課
④成人期・高齢期における健康づくりの推進			
こころの健康総合センターの運営 再掲【1-(1)-②-イ】	(37,332)	同左	保健医療室 地域保健課
こころの健康相談事業 再掲【1-(1)-④】	(29,365)	同左	保健医療室 地域保健課
女性専用外来の実施 地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪急性期・総合医療センターにおいて、女性特有の症状で悩んでいる方が、気軽に受診できるよう予約制で女性医師が診察を行なう「女性専用外来」を実施する。	—	女性専用外来の実施 (完全予約制 平日 9~17 時) 延べ患者数 0 人	保健医療室 保健医療企画課
保健所における各種事業の実施 再掲【2-(1)-①-ア】	(一)	同左	健康医療総務課
大阪府がん検診推進事業(車検診)補助 (平成 28 年度で事業終了)			健康推進室 健康づくり課
大阪府がん対策推進委員会 がん検診部会の運営 大阪府がん対策推進委員会がん検診部会において、がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行う。	167	がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行った。	健康推進室 健康づくり課
組織型検診推進事業業務委託 組織型検診体制を推進するとともにがん検診の技術水準の維持向上を図るために、市町村、検診機関への技術支援及びがん検診精度管理業務について、公益財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センターへ委託する。	57,933	府内市町村への訪問等により、組織型検診導入に向けての助言指導を行い、検診機関向けの研修会を開催するなどの支援を行った。 また、各種がん検診の精度管理基礎調査を、精度管理システムを用いて行った。	健康推進室 健康づくり課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成30年度実績	担当課
OSAKA女性活躍推進事業 再掲【1-(1)-①-ア】	(4,619)	同左	男女参画・ 府民協働課
総合型地域スポーツクラブ活動促進事業 府内市町村の総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため、大阪府スポーツ振興課内で広域スポーツセンター機能を運営し、クラブの創設や運営段階における支援を行う。	—	○府内総合型地域スポーツクラブ数 62 (平成31年7月現在)	文化・スポーツ 室スポーツ 振興課
大規模スポーツイベント開催事業 大阪の都市魅力の発信やにぎわい創出のため大阪マラソンを開催する。	90,000	○大阪マラソン 平成30年11月25日開催	文化・スポーツ 室スポーツ 振興課
⑤ 喫煙・飲酒・薬物などによる健康被害の防止			
たばこ対策推進事業 たばこは、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患など疾患の主要な原因であることから、府はたばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発、禁煙サポートの推進、受動喫煙防止の推進を3本柱に、実効性のあるたばこ対策を推進し、府民の健康を守る。	20,143	平成30年7月の健康増進法の改正を踏まえ、府に相応しい受動喫煙対策について検討を行い、大阪府受動喫煙防止条例を平成31年3月に制定・公布した。また、子どもを受動喫煙の悪影響から保護することを目的とした「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」の周知啓発を行った。 加えて、たばこの健康影響の周知啓発、未成年者の喫煙防止教育の推進、さらに府民や事業者に対する禁煙サポートの推進を行った。	健康推進室 健康づくり 課
保健所における各種事業の実施 再掲【2-(1)-①-ア】	(一)	同左	健康医療 総務課
こころの健康相談事業 再掲【1-(1)-④】	(29,365)	同左	保健医療室 地域保健課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成30年度実績	担当課
覚せい剤等乱用防止対策事業 「大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第五次戦略」に基づき、薬物乱用防止対策を推進する。 特に次世代を担う青少年を薬物乱用から守る目的で、大麻をはじめ乱用薬物の危険性について正しい知識を普及するため、教育委員会等と連携して学校における薬物乱用防止教育を推進する。	2,875	〔薬物乱用防止広報活動〕 ○国際麻薬撲滅デーキャンペーン 日時：H30.6.24 場所：JR天王寺駅 参加者：2,500人 ○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 期間：H30.6.20～7.19 ○広報強化月間 期間：H30.7.1～7.31 ○麻薬・覚せい剤乱用防止運動 期間：H30.10.1～11.30 ○講習会の開催 691カ所 327,362人（内、大阪府警察による全高校訪問 333校 272,000人） 啓発キャンペーンの開催 101カ所 349,845人 ○ホームページを通じた情報提供	薬務課
少年の薬物乱用防止のための諸対策の推進 薬物乱用少年の早期発見・検挙活動を強化するとともに、少年に対する「薬物乱用防止教室」の積極的な開催、薬物乱用防止広報車の活用による広報啓発活動を推進して薬物乱用の未然防止を図る。	-	○少年による薬物乱用事件検挙（平成30年中） 覚せい剤取締法違反 13人 大麻取締法違反 96人 ○犯罪防止教室等の開催（平成30年度） 中学校 389校 159,137人 高校 253校 240,162人 その他の学校 105校 10,596人	警察本部 生活安全部 少年課

(2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
① 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発等の推進			
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 暴力を許さない社会の意識づくりを図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、各種啓発事業を実施する。	186	○「女性に対する暴力をなくす」運動期間における啓発活動の実施 ・パープルライトアップ (11 月 12 日～25 日) 太陽の塔 府立中之島図書館 キタハマミズム (北浜テラス) ドーンセンター ピースおおさか エキスポシティ観覧車 和泉シティプラザ 豊中市立文化芸術センター ・パープルリボンキャンペーン (11 月 12 日) 京橋駅前にて啓発ティッシュ及びミニリーフレットの配布 ・ダブルリボンキャンペーン 市立吹田サッカースタジアムにおいて、児童虐待防止とDV防止の啓発キャンペーンを実施。(10 月 20 日) ・ホームページによる啓発 女性に対する暴力をなくす運動期間の府・市町村の取組を掲載	男女参画・府民協働課
こどものエンパワメント支援指導事例集の活用 子ども自身が自らの力で自らを守る力を育成し、子どもが暴力の被害者や加害者にならないようにすることを目的とした教材プログラム。府内公立小中学校に活用促進のための周知を行う。	—	○「こどもエンパワメント指導事例集」を府内 95%以上の小・中学校で教員に周知するとともに、活用を推進 (平成 19 年度終了事業)	市町村教育 室小中学校 課
「教職員向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進 府立学校校長会などを通じ、「教職員向けのDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	86	○「教職員向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進 ・府立高等学校長会等でマニュアルの活用を依頼するとともに、教職員向け研修において本マニュアルに沿った研修を 2 回開催。 ・本マニュアルの要点をまとめた「概要版」を作成し、各学校へ配付。	男女参画・府民協働課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
DV被害者の地域支援者養成講座 DV被害者の支援に従事する方がDVに関する基礎的知識や被害者支援に関する専門的・実践的な知識を習得できるよう「DV被害者の地域支援者養成講座」を開催する。	—	○基礎講座 3日間 参加者 180 名 ○ロールプレイ 1 日間 参加者 26 名 ○事例ワーク 1 日間 参加者 34 名 ○女性の福祉と制度比較 1 日間 参加者 44 名 ○シンポジウム 1 日間 参加者 41 名	子ども室 家庭支援課 男女参画・ 府民協働課
「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進 大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議などを通じ、「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	86	○「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進・医師会、歯科医師会、看護協会等の医療関係団体にマニュアルの活用を依頼・本マニュアルの要点をまとめた「概要版」を作成し、各団体を通じて医療関係者へ配付。	男女参画・ 府民協働課
性犯罪被害防止のための啓発事業 再掲【2－(2)－②】	(一)	同左	府警本部刑事 捜査第一課 生活安全部 府民安全 対策課
女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営) 関係機関が連携し、当面の対策について着実な推進を図るとともに、中長期的課題について検討し、総合的な施策を効果的に実施することを目的に府関係機関等の連携強化を図る。	186	○庁内関係部局 15 課 6 所で構成 ・実務担当者会議の開催：1 回	男女参画・ 府民協働課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。	186	○行政、関係団体、NPO等被害者支援団体 19 団体で構成 ・研修会の開催：1 回	男女参画・ 府民協働課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の規定に関し、大阪府及び府内市町村の関係する機関が相互に連携し、意見交換、情報提供などを円滑に行い、総合的な施策を着実に推進する。	—	○大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の開催 ・「市町村男女共同参画行政所管課長会議」と同時開催：1 回	男女参画・ 府民協働課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
女性のための相談事業 再掲【3－(2)－③－イ】	(18,990) のうち 一部事業	同左	男女参画・ 府民協働課
女性相談センターにおける相談事業 様々な悩みを持つ女性のために相談事業を実施する。 ○大阪府女性相談センター ・電話、面接相談：9：00～20：00(祝・年末年始休み) ・DV 電話相談は年中 24 時間 ・緊急一時保護は年中 24 時間	80,541	総相談件数：9,088 件 電話：8,853 件 来所：235 件	子ども室家 庭支援課
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業 配偶者からの暴力に悩む女性のために大阪府女性相談センター、府内 6 か所の子ども家庭センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせ、それぞれの施設の機能を活かした府民に身近な専門相談を行う。 ○大阪府女性相談センター ・電話、面接相談：9：00～20：00 (祝・年末年始休み) ・DV 電話相談は年中 24 時間 ・緊急一時保護は年中 24 時間 ○各子ども家庭センター (中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田) ・電話、面接相談：月～金 9：00～17：45 (土・日・祝・年末年始休み)	15,010	○相談件数：3368 件 (うち男性 79 件) ※内閣府報告件数	子ども室 家庭支援課
市町村ブロック会議の開催 再掲【2－(2)－②－ア】	(18,990) のうち 一部事業	同左	男女参画・ 府民協働課
市町村相談員等を対象とした研修会の開催 再掲【2－(2)－②－ア】	(18,990) のうち 一部事業	同左	男女参画・ 府民協働課
② 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた取組の推進			
ア 配偶者等からの暴力(DV)への対策の推進			
「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」の推進 平成 29 年 3 月に策定した「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」に基づく諸施策を推進する。	—	平成 29 年 3 月に策定した「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」に基づく諸施策を推進した。	男女参画・ 府民 働課
女性相談センターにおける相談事業 再掲【2－(2)－①】	(80,541)	同左	子ども室 家庭支援課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業 再掲【2－(2)－①】 → P40 参照	(15,010)	同左	子ども室 家庭支援課
市町村ブロック会議の開催 府内を 7つの地域に分割し、相談対応力向上を図るため、困難事例への対応検討及び具体的な助言など市町村相談員及び相談事業関係者を対象とした会議を福祉部と連携して実施する。	18,990 の 一部	○市町村ブロック会議開催：7回	男女参画・府民 協働課
市町村相談員等を対象とした研修会の開催 市町村相談員等を対象とした研修会（1回）及びスキルアップ研修（2回）を実施する。	18,990 の 一部	○研修会の開催 ・全体研修：1回 ・スキルアップ研修：2回	男女参画・府民 協働課
配偶者からの暴力被害世帯の入居 配偶者からの暴力被害の証明を公的機関から受けた場合は、府営住宅総合募集の福祉世帯向け募集住宅について、「母子世帯に準じる状況にある世帯又は単身者世帯」として申し込み可能とする。	—	入居件数：17 件	住宅経営室 経営管理課
府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供 府営住宅を活用し、配偶者からの暴力被害者が一時使用するための住戸の提供を行う。	—	使用実績：0 件	住宅経営室 経営管理課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 再掲【2－(2)－①】	(186)	同左	男女参画・府民協働課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 再掲【2－(2)－①】	(—)	同左	男女参画・府民協働課
女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備 配偶者からの暴力等による被害女性を支援するため、被害者を支援・保護しているNPO団体等へ女性カウンセラーを派遣する等、心のケアによる自立支援体制を整備する。	18,990 の 一部	○女性カウンセラー派遣実績：48回	男女参画・府民協働課
配偶者からの暴力被害者の一時保護委託事業の実施 配偶者暴力防止法第3条に基づく被害者の一時保護を府内の社会福祉施設等に委託して実施する。	(57,815)	配偶者からの暴力被害者一時保護 (279 件) のうち委託件数 215 件	子ども室 家庭支援課
一時保護事業の実施 夫の暴力などで保護を必要とする女性のために女性相談センター等において一時保護事業を行う。	(13,910)	一時保護件数 360 件 (うち、配偶者暴力防止法第3条に基づく一時保護件数 279 件)	子ども室 家庭支援課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
一時保護所(女性相談センター)への心理療法担当職員の配置 精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療法担当職員を配置する。	3,081		子ども室 家庭支援課
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 配偶者からの暴力被害者向け一時使用のための府営住宅の住戸の提供(平成 17 年度実施)を受けて、生活用品の貸与を行い、被害者の円滑な自立をバックアップする。	—	○利用実績 0 件	子ども室 家庭支援課
配偶者暴力相談支援センター設置事業 女性相談センター等、府内 7 か所の施設において配偶者暴力相談支援センターの機能を果たし、被害者の保護等を図る。また、市町村に配偶者暴力相談支援センター設置の働きかけを行う。	95,551	○相談件数：3368 件 (うち男性 79 件) ※内閣府報告件数 ○市町村に配偶者暴力相談支援センター 6 箇所(年度末)	子ども室 家庭支援課
府立女性自立支援センター運営事業 大阪府立女性自立支援センター(大阪府立あゆみ寮、大阪府立のぞみ寮)を従来の婦人保護施設の機能に加え、妊産婦や乳幼児を連れた女性を対象とするなど、新たなニーズに対応できる施設として、その適正な運営を図るとともに、施設退所者のアフターケア事業を実施する。	188,244	新規入所者 131 名 (要保護女子等) 同伴児等 120 名	子ども室 家庭支援課
一時保護等都道府県域を超えた広域的対応のための連携 全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努める。	—	同左	子ども室 家庭支援課
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の適切な運用 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	被害者等の安全確保を最優先とした適切な措置を講じた。 ○平成 30 年中の相談件数： 9,754 件(うち男性 2,696 件)	警察本部 生活安全部 生活安全 総務課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
デートDV予防啓発 若年者がデートDVの被害者・加害者とならないよう、予防啓発DVD・指導用手引きの活用を促進するとともに、高校生を対象に作成したリーフレットを活用し、デートDVの予防啓発に努める。	340	○デートDV 予防啓発 ・予防啓発DVD・指導用手引きの活用やデートDV防止啓発リーフレット等について、府立高等学校長会等で効果的な活用を働きかけるとともに、電子データをホームページに掲載し、積極的な活用に資するよう努めた。 ・教職員向けDV被害者対応マニュアル【概要版】のデートDV編を、政令市を除く全小・中・高等学校・支援学校へ配付した。 ・教職員向け研修を実施した。	男女参画・府民協働課
市町村配偶者からの暴力対策所管課ブロック会議の運営 配偶者暴力防止法に基づく市町村基本計画の策定が推進されるよう必要な助言や情報提供を行うとともに、被害者の支援が円滑に実施されるよう、府と市町村間や市町村相互の連携を深める。	—	○市町村ブロック会議開催：7回 （女性相談センターのブロック会議、相談委託事業と同時開催）	男女参画・府民協働課 子ども室 家庭支援課
女性弁護士による法律相談の実施 DV被害、性暴力被害に悩む女性を支援するため、女性弁護士による、法律問題に関する面接相談を実施する。	18,990 の一部	○女性弁護士による法律相談 相談件数：29 件	男女参画・府民協働課
イ 性犯罪への対策の推進			
性犯罪捜査の推進 凶悪犯罪を中心とする重大犯罪に関する最近の情勢等にかんがみ、強力で適正な性犯罪捜査を推進し、加害者の確実な検挙を図る。	○性犯罪被害者採用 1,073 ○性犯罪被害者支援資器材（ダミー人形等） 160	平成 30 年中の検挙件数： ○ 強制性交等 150 件 ○ 強制わいせつ 690 件	警察本部 刑事部 捜査第一課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
列車内等における性犯罪捜査の推進 列車内等における痴漢、盗撮等の女性を狙った性犯罪等に的確に対応する。	—	被害相談に基づき、被害者に同行して列車に乗車し、犯行を現認して現行犯逮捕する「同行警戒」や、隊員が被疑者を発見し、行動確認を実施して、犯行を現認して現行犯逮捕する「警乗強化」及び隊員が犯行が敢行される可能性が高い路線において、警戒を実施して性犯罪捜査の検挙活動を推進した。	警察本部 地域部 鉄道警察隊
インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進 インターネットに起因する福祉犯被害は増加傾向にあり、また、インターネット上には、少年に有害な情報が多く流通している状況にあることから、インターネットを利用した児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締りを強化するとともに、少年を有害情報から守るため携帯電話・スマートフォンに係るフィルタリングの普及、保護者、関係事業者に対する啓発活動等を推進する。	—	関係機関等と連携し、児童及び保護者に対して、インターネットの適切な利用やフィルタリングの必要性について広報啓発活動を実施した。 児童によるインターネット上の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、書き込みを行った児童と接触して児童・保護者に注意・指導を実施した。	警察本部 生活安全部 少年課
大阪府迷惑防止条例の適切な運用 第6条違反（卑わいな行為の禁止）を適切に運用し、卑わいな言動への厳正な対処を図る。	—	○平成 30 年中の検挙状況 621 件 584 人	警察本部生活安全部府民安全対策課
性犯罪被害者に係る初診料等の支出 性犯罪被害者の経済的負担を軽減し、事件の潜在化防止及び捜査への理解と協力を得る。	6,369	○支出件数：234 件	警察本部 総務部 府民応接センター
「性犯罪被害 110 番」による被害相談事業 被害申告に伴う精神的負担を緩和・軽減するため、性犯罪被害の相談電話に警察官が対応し、内容によっては面接相談も実施する。 相談時間 24 時間（フリーダイヤル）	一般加入 回線料 補助対象 分 税込 額総額 170,959 うち一部 66	※平成 30 年中の相談件数 129 件 性犯罪相談窓口「ウーマンライン」を「性犯罪被害 110 番」と名称を変更 午前 9 時から午後 8 時までとなっていた相談可能時間を、24 時間に変更 電話番号を変更し、フリーダイヤルとする、 以上を平成 31 年度より運用に向け、計画・立案した。	警察本部 刑事部 捜査第一課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
交番における女性相談事業 女性の性犯罪等の被害に対する不安感を軽減・解消するため、女性警察官を配置している交番において、電話・来訪による女性からの相談に女性警察官が対応する。 (日時・場所は、最寄りの警察署に問い合わせ)	—	○平成 30 年中の相談件数：1,237 件	警察本部 地域部 地域総務課
「列車内ちかん被害相談」相談所による被害相談事業 列車内等における痴漢等の被害相談に、女性警察官が対応するとともに、「列車内ちかん被害相談電話・FAX」を設置し、24 時間相談を受理する。	—	○平成 30 年中の相談件数：525 件	警察本部 地域部 鉄道警察隊
性犯罪被害者診療における協力体制の構築 府下の産婦人科医に対し、性犯罪捜査及び被害者支援に対する協力体制を構築する。	—	医師用性犯罪被害者マニュアル改訂版を作成、医師会より情報提供を受けた各病院に送付した。	警察本部刑事部捜査第一課 警察本部総務部府民応接センター
性犯罪被害者支援における協力体制強化の推進 支援団体・警察・司法関係者・医師等による勉強会等を実施し、性犯罪の潜在化及び二次被害の防止に向けて、各関係団体の連携を図り、協力体制を強化する。	—	阪南中央病院 SACHICO 他、府下 10 病院及び大阪府青少年・地域安全室及び捜査第一課性犯罪指導係が参加し、「性暴力被害者支援ネットワーク連携・協力会議」を開催した。 検察庁検事及び産婦人科医師を講師として招致し、捜査員に対して性犯罪に関する教養を実施した。	警察本部 刑事部 捜査第一課
被害少年支援活動の推進 被害少年の精神的なダメージを軽減するため、関係機関の紹介、再被害を防止するための助言又は指導その他の当該少年の保護を図るための必要な支援を行う。	—	公認心理師、臨床心理士を補導職員として配置し、被害少年の支援に当たっている。	警察本部 生活安全部 少年課
被害者カウンセリング制度の実施 カウンセリング専門機関と連携して、性犯罪被害者の精神的被害の軽減を図るため、専門カウンセラーの派遣や、専門機関におけるカウンセリングを実施する。	740	○カウンセリングを受けた延べ人数 53 人	警察本部 総務部 府民応接センター

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
指定女性捜査員制度の運用 性犯罪被害者の被害申告に伴う精神的負担を軽減するため、本部及び警察署の女性警察官を予め指定して被害者からの事情聴取等の任務に当たらせる指定女性捜査員を運用する。	—	平成 30 年中の運用件数： 918 件	警察本部刑事 事部刑事総 務課 警察本部 刑事部 捜査第一課
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 再掲【2－(2)－①】	(186) のうち 一部事業	同左	男女参画・ 府民協働課
性犯罪被害防止のための啓発事業 性犯罪被害を防止するための各種広報啓発及び情報発信を実施する。	—	府警ホームページに「はい、性犯罪被害 110 番です！」というコーナーを設け、被害に遭った際の対応要領、性犯罪被害相談窓口の案内、また「ガールズトーク」コーナーでは性犯罪に関する情報を定期的に発信した。 府内 75 大学で構成する「防犯キャンパスネットワーク大阪 (H25.9.30 発足)」への性犯罪情報の提供により、情報の共有化を図りながら、女子学生の自主防犯行動の促進を図った。また、安まちメール、府警ホームページを活用し、犯罪の発生状況、防犯対策等の情報提供を行い、府民の防犯意識の高揚を図るとともに、教育委員会を通じて、小中学生に対する性犯罪被害防止のための広報啓発を実施した。	警察本部 刑事部 捜査第一課 警察本部 生活安全部 府民安全 対策課
列車内ちかん追放キャンペーン等の推進 大阪府鉄道警察連絡協議会加盟の鉄道事業者等と連携して駅頭における列車内ちかん追放キャンペーンの実施や駅・列車内での啓発用ポスターの掲示、車内アナウンスにより、痴漢追放の機運を高める。	—	平成 30 年中のちかん追放キャンペーン等の実施回数：41 ヶ所 64 回	警察本部 地域部 鉄道警察隊
サイバー犯罪に対する犯罪被害防止のための講話活動の推進 サイバー空間において、被害やトラブルに遭わないための講話を実施する。	—	○サイバー犯罪による被害を防止するための講話活動 (平成 30 年中) 実施回数：40 回 聴講人員：3,244 人	警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課
ウ 買売春・人身取引への対策の推進			
女性相談センターにおける相談事業 再掲【2－(2)－①】	(80,541)	同左	子ども室 家庭支援課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
福祉被害防止のための広報啓発活動の推進 犯罪防止教室、犯罪被害防止教室を通じて、児童買春等福祉被害防止に関する意識啓発のための情報発信活動を行う。	—	○平成 30 年度の犯罪防止教室等の開催学校数（延べ）及び参加人数 小学校 1,685 校 154,023 人 中学校 389 校 159,137 人 高校 253 校 240,162 人 その他の学校 105 校 10,596 人	警察本部 生活安全部 少年課
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進 再掲【2－（3）－③－ウ】	（一）	同左	警察本部 生活安全部 少年課
売春事犯及び人身取引事犯の取締り 売春事犯及び人身取引事犯に対する取締りを推進する。	—	同左	警察本部 生活安全部 保安課
女性相談センターにおける適切な保護 売春経歴を有し保護を必要とする女性や人身取引被害のため保護を必要とする女性のため、女性相談センターにおいて適切な一時保護を実施する。	—	○一時保護件数：360 件	子ども室 家庭支援課
エ ストーカー行為等への対策の推進			
「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の適切な運用 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	事案に応じて危険性、切迫性を検討した上、ストーカー規制法に基づく、警告及び禁止命令等を積極的に講じた。 ○平成 30 年中の相談件数：1,152 件（うち男性 157 件） ○平成 30 年中の警告：189 件（うち女性 28 件） ○平成 30 年中の禁止命令等：37 件（うち女性 7 件）	警察本部 生活安全部 生活安全 総務課
ストーカー110 番相談事業 ストーカーに関する相談の専用電話を設置し、女性警察官等が相談に応じる。（24 時間対応）	—	ストーカー相談に対し、24 時間体制で女性警察官等が親身になって電話対応し、受理した相談事案は確実に管轄警察署に引き継ぐ等、適切な措置を講じた。	警察本部 生活安全部 生活安全 総務課
「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の適切な運用 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に基づき、被害者の意思を踏まえ、反復したつきまとい等に対し適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	ストーカー事案と同様に事案の危険性、切迫性を判断し、被害者保護を最優先とした適切な措置を講じた。 ○平成 30 年中の相談件数：314 件（うち男性 54 件）	警察本部 生活安全部 生活安全 総務課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
オ セクシュアルハラスメント防止対策の推進			
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発 職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発を行う。	—	「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」の配布	雇用推進室 労政課
特別労働相談会&セミナーの実施 ハラスメントのない良好な職場づくりを支援するため、相談会と労働環境を取り巻く重要な課題に関するセミナーを実施する。	—	○相談件数 423 件(セクハラ以外のハラスメントを含む) ○セミナー 実施回数 5 回、362 人受講	雇用推進室 労政課
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣 労働相談事例を踏まえ、労働契約、労働条件などの労働法の基本理解や、職場のハラスメント（セクハラ、パワハラ）防止などを図る研修に講師を派遣する。	—	41 回(受講者 1,428 人) (セクハラ以外の内容を含む)	雇用推進室 労政課
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載 再掲【1－(3)－②－ア】	(一)	同左	雇用推進室 労政課
労働相談の実施 再掲【1－(3)－②－ア】	(一)	同左	雇用推進室 労政課
個別労使紛争解決支援制度の実施 再掲【1－(3)－②－ア】	(一)	同左	雇用推進室 労政課
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の趣旨の周知徹底 再掲【1－(3)－②－イ】	(一)	同左	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 市町村教育 室小中学校 課
職場におけるセクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応 再掲【1－(3)－②－イ】	(一)	同左	人事局企画 厚生課 人事局人事 課 教育振興室 高等学校課 教職員室教 職員人事課
人材育成・啓発講座事業 再掲【3－(2)－①】	(5,059) のうち 一部事業	同左	男女参画・ 府民協働課

(3)様々な困難を抱える人々への支援

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成30年度実績	担当課
① 困難な状況を抱える人々の課題解決のための支援の強化			
総合相談事業交付金 住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む相談事業を支援及び促進するため、市町村に対して交付金を交付する。	262,900	相談件数：43504件	人権局 人権擁護課
医療安全支援センター運営事業（外国人医療相談事業） 再掲【2－（3）－⑥】	(212)	同左	保健医療室 保健医療企画課
市町村における地域就労支援事業の実施 働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないひとり親家庭の親等の就職困難者を支援。	272	○府内市町村（61 地域就労支援センターを開設）で実施。 ○相談者 5,551 人 （内訳） 男性 2,747 人 女性 2,804 人（うちひとり親家庭の親 223 人） ○就労者数 1669 人 （内訳） 男性 836 人 女性 833 人（うちひとり親家庭の親 47 人）	雇用推進室 就業促進課
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度 再掲【2－（3）－③－イ】	（一）	同左	都市居住課
スクールソーシャルワーカー等活用事業 学校と福祉をつなぐ専門家としてスクールソーシャルワーカーを府内市町村に派遣し、子どもの生活環境に働きかけることにより問題行動等の未然防止、早期対応・解決を図る。	62637	○支援ケース：1,241 件	市町村教育 室小中学校 課
女性のための相談事業 再掲【2－（3）－②】 → P78 参照	(18,638) のうち 一部事業	同左	男女参画・ 府民協働課
② ひとり親家庭や障がい児への支援			
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供する。	17,869	求職相談者数：287 人 就職者数：77 人 就業支援講習会 受講者数：134 人	子ども室 子育て支援 課
母子・父子家庭自立支援給付金事業 よりよい就業に向けた能力の開発、資格取得など母	26,220	・自立支援教育訓練給付金：3 人 ・高等職業訓練促進給付金：23 人	子ども室 子育て支援

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
子家庭等の就労のための給付金制度を実施する（福祉事務所未設置町村所管区域の子ども家庭センター）。		・高等職業訓練修了支援給付金：6 人	課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金を貸し付ける。	473, 124	貸付件数：633 件	子ども室 家庭支援課
母子福祉小口資金の貸付 経済的に困窮する母子家庭及び寡婦に対して、大阪府母子寡婦福祉連合会を通じ、緊急な場合に小口資金を貸し付け、自立を支援する。	—	新規貸付件数：0 件	子ども室 子育て支援 課
母子生活支援施設の指導 生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない母子家庭に対し自立援助や子育て支援を行う母子生活支援施設に対する指導を行うとともに、措置費等を負担する。（民間 1 か所）	—	同左	子ども室 家庭支援課
ひとり親家庭等日常生活支援事業 母子家庭の母及び父子家庭の父等が自立するための就学や疾病などにより一時的に介護・保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話等を行う。	2069	家庭生活支援員派遣： 36 回	子ども室 子育て支援 課
児童扶養手当の支給 母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	696, 629	○受給者数：1, 156 人 ○全部支給停止者：194 人	子ども室 家庭支援課
ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う（実施主体：市町村）。 ○ひとり親家庭の 18 歳に達した年度の末日までの子とその子を監護する父又は母、または、その子を養育する養育者の入院・入院外に対して補助を行う。（ただし、児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用） ○一部自己負担額 1 医療機関あたり入院・入院外各 500 円以内／日（月 2 日限度） ※1 ヶ月あたり自己負担限度額 2, 500 円	3, 178, 436	対象者数：184, 063 人	子ども室 子育て支援 課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
子ども家庭センターにおける相談・支援 市及び福祉事務所設置の町において母子・父子自立支援員を配置。福祉事務所未設置の 8 町 1 村については、そのエリアを所管する府の子ども家庭センターに配置された母子自立支援員が相談・就労支援等に対応するとともに、市町の母子・父子自立支援員のスーパーバイザーとして支援を行う。	—	相談件数： 288 件	子ども室 子育て支援課
母子父子福祉推進委員の選任 地域に大阪府母子・父子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等に対する相談や関係機関との連絡調整等を行う。	—	母子父子福祉推進委員配置数：263 名	子ども室 子育て支援課
ひとり親家庭等生活向上事業 児童の養育や健康面の不安など、ひとり親家庭が生活の中で直面する諸課題の解決や親との離死別で不安定な児童の精神的安定を図るため、地域での生活や自立について総合的な支援を行う。	2,525	生活支援講習会等事業 参加人数：1095 人 土日・夜間電話相談件数：61 件	子ども室 子育て支援課
職業能力開発の支援体制の充実 母子家庭の母が公共職業安定所長の指示により、職業訓練を受講する場合に、その期間の生活の安定等に資するため訓練手当を支給する。	40,852	支給人数：3 人 (母子家庭の母の実績)	雇用推進室 人材育成課
市町村における地域就労支援事業の実施 再掲【2－(3)－①】	(一)	同左	雇用推進室 就業促進課
女性のための相談事業 再掲【2－(3)－②】 → P78 参照	(18,990)のうち 一部事業	同左	男女参画・府民協働課
重度障がい者医療費助成事業 重度の障がい者（児）の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。（実施主体：市町村） ○1～2級の身体障がい者手帳所持者（児） ○重度の知的障がい者（児） ○精神障がい者保健福祉手帳 1 級所持者（児） ○特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者（児）で障がい年金（または特別児童扶養手当）1 級該当者（児） ○中度の知的障がい者（児）で身体障がい者手帳所持者。 ただし、障がい基礎年金（全部支給停止）の所得制	11,274,530	対象者数：113,015 人	<u>障がい福祉 室地域生活 支援課</u>

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
限を準用 ○一部自己負担額 一つの医療機関あたり入院・入院外各 500 円以内／ 日※1カ月あたり自己負担限度額3,000 円			
特別児童扶養手当の支給 精神又は身体に障がい有する児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給する。	23,995	○受給者数：12,886 人 ○全部支給停止者：1,267 人	子ども室 家庭支援課
障がい児(者)の短期入所事業につき支給される障害福祉サービス費の負担 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい者等につき、当該施設へ短期間入所させ、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスの利用に対し支給される、障害福祉サービス費の100分の25を負担する。	1,352,555 (障がい者等を含む)	実施市町村数：43市町村	障がい福祉 室障がい福祉 企画課 障がい福祉 室生活基盤 推進課
障がい児等療育支援事業 在宅の障がい児(者)の地域における生活を支えるため、療育指導及び相談の技術向上を目的に、障がい児(者)の療育等を行う事業者に対して機関支援を行っている。	11,145	実施団体数：2団体 人材育成、専門療育相談(研修)件数： 6カ所 6回 機関支援(障がい児等療育相談等支援)件数： 27ヶ所 33回 機関支援(重症心身障がい児支援)： 支援ツールを作成し、研修時配布 2回 難聴児支援 72カ所 100回	障がい福祉 室地域生活 支援課
補装具費の支給 身体障がい児の喪失した身体的機能を補填するため、補装具費の支給(交付、修理及び借受け)を行う。(実施主体：市町村)	529,135 (障がい者等を含む)	実施市町村数：43市町村	障がい福祉 室障がい福祉 企画課 障がい福祉 室地域生活 支援課
日常生活用具給付等事業(障がい者地域生活支援事業) 重度障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具を給付又は貸与する。(実施主体：市町	—	実施市町村数：43市町村	障がい福祉 室障がい福祉 企画課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
村)			障がい福祉 室地域生活 支援課
重度障がい者訪問看護利用料助成事業 平成 29 年度で事業終了 重度障がい児等が訪問看護ステーションを利用する 際、その費用を助成する市町村に対して補助を行う。 (実施主体：市町村)	—	—	障がい福祉 室地域生活 支援課
障がい児に対する各種手当の支給 ①障がい児福祉手当 重度の障がいの状態にあるため、日常生活におい て、常時の介護を要する在宅の 20 歳未満の者に対 し、手当を支給する。(実施主体：大阪府、福祉事 務所を有する市町) ②重度障害者在宅介護支援給付金 (重度障がい者在宅生活応援制度) 障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と 介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を 目的として、重度障がい者と同居している介護者へ 給付金を支給する。 (実施主体：大阪府)	①11,001 ②410,641	①平成 30 年度実績額 12,019 千円 ②平成 30 年度実績額 409,662 千円	障がい福祉 室地域生活 支援課
居宅介護事業につき支給される障害福祉サービス費 の負担 障がい者等につき、居宅において入浴、排せつ及び 食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生 活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる 援助を行うサービスの利用に対し支給される、障害福 祉サービス費の 100 分の 25 を負担する。	—	実施市町村数：43 市町村	障がい福祉 室障がい福祉 企画課 障がい福祉 室生活基盤 推進課
視覚障がい幼児療育指導事業 就学前の視覚障がい幼児に対し、通所等により適切 な療育を実施するとともに保護者に対して生活上の指 導・助言、研修を行う。 (大阪府視覚障害者福祉協会へ委託)	5,769	○通所：14 名 ○研修：9 回 ○電話等相談：7 件	子ども室 家庭支援課
障がい児福祉施設等への運営補助 障がい児施設の課題に対応し、利用者支援の向上を 図るための経費を施設に対して助成する。	209,430	①大阪府民間障がい児施設利用者等サ ービス向上支援事業 1 法人 1 施設 ②医療型障がい児入所施設特別介護加	障がい福祉 室地域生活 支援課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成30年度実績	担当課
		算事業 8法人9施設	
障がい児支援事業者・施設等への支援 児童福祉法の規定により、障がい児入所施設及び障がい児通所施設等において、児童が心身ともに育成されるように支援する。	12,444,799	障がい児入所措置：21法人24施設 障がい児入所支援（契約）：25法人38施設 障がい児通所支援：43市町村	障がい福祉 室地域生活 支援課
私立幼稚園等特別支援教育助成 私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を就園させている幼稚園に対し、助成を行う。	1,078,392	助成対象：199園	私学課
障がいのある生徒の高校生活支援事業 生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がい等の状況に応じ、学習支援員、介助員を配置する私立高校等に対し、助成を行う。	881	助成件数：3件 239千円	私学課
府立支援学校福祉医療関係人材の活用事業 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士を特別非常勤講師として、府立支援学校へ必要に応じて派遣し、姿勢保持や移動、作業学習や日常生活動作、摂食や発音・発声・ことばの獲得等、医学的な側面からの指導・助言を行う。個別の教育支援計画や個別の指導計画との関連を図り、自立活動等における個に応じた指導に活かす。	7,397	○理学療法士：26校（362h/年） ○作業療法士：32校（463h/年） ○言語聴覚士：33校（509h/年） ○臨床心理士：37校（1061h/年）	教育振興室 支援教育課
③子育て世帯への支援			
ア 子育て費用の負担軽減			
私立高等学校・専修学校高等課程の授業料無償化制度 大阪の子どもたちが、中学卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて、自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、公私の切磋琢磨を促し、大阪の教育力の向上を図る。	19,944,565	【私立高等学校等】 63,355人 18,209,635千円 【専修学校高等課程】 3,335人 889,833千円	私学課
私立高等学校・専修学校等の授業料減免助成 保護者等の失職・倒産などの家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった生徒等の修学を保障する。	6,231	【私立高等学校等】 27人 7,462千円	私学課
大阪府育英会奨学金制度	695,326	・奨学金資金貸付 23,634人 ・入学時増額奨学資金貸付 4,605人	私学課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒等に対し、（公財）大阪府育英会を通じて奨学金（奨学資金及び入学時増額奨学資金）の無利子貸付を行う。			
私立中学校等修学支援実証事業 年収 400 万円未満の世帯に属する私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて、実態把握のための調査を行う。	336, 100	1, 094 人 109, 308 千円	私学課
国公立高等学校等奨学のための給付金制度 国公立高等学校や私立高等学校等に在学する全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得者世帯の保護者等に奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	【国公立】 2, 335, 004 【私学】 1, 733, 469	【私立高等学校等】 14, 957 人 1, 366, 389 千円 【専修学校高等課程】 1, 329 人 118, 525 千円	施設財務課 私学課
公私立高等学校等就学支援金制度 親権者（保護者等）の所得等が要件を満たす生徒の授業料を国が代わって負担することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	【国公立】 12, 993, 100 【私学】 15, 322, 433	【私立高等学校等】 99, 598 人 14, 639, 059 千円 【専修学校高等課程】 4, 855 人 860, 805 千円	施設財務課 私学課
乳幼児医療費助成事業 乳幼児の医療費について市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。（実施主体：市町村） ○0～6 歳の就学前児童（ただし、3 人世帯 3, 190 千円、4 人世帯 3, 570 千円等の所得制限） ○一部自己負担額 1 医療機関あたり入院・入院外各 500 円以内／日（月 2 日限度）※1 ヶ月あたり自己負担限度額 2, 500 円	2, 822, 238	対象者数：202, 883 人	子ども室 子育て支援課
児童手当の支給（旧 子ども手当） 児童手当法に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、子ども（中学校修了前まで）を養育している人に手当を支給する。（実施主体：市町村）	20, 515, 190	受給対象児童数 1, 069, 125 人	子ども室 家庭支援課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業	（一）	同左	都市居住課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
再掲【2－(3)－③－イ】			
イ 女性や子育て世帯等にやさしいまちづくり			
福祉のまちづくりの推進 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障がい者、や妊婦をはじめとするすべての人が自由に移動し、社会参加できる福祉のまちづくりを推進する。	8098	○都市施設の整備の促進 新設設置の事前協議件数 260 件	建築指導室 建築企画課
既存府営中層住宅へのエレベーター設置 既存府営中層住宅における高齢者などの昇降困難者の利便性・安全性の向上を図るため、エレベーターの設置されていない中層耐火住宅にエレベーターを設置する。	6,020,723	中層エレベーター設置基数：82 基	住宅経営室 施設保全課
府営住宅の団地内バリアフリー化 団地内の屋外主要道路及び住棟周りの段差について、スロープや屋外手すりを設置する。	7,134	設置団地数：2 団地	住宅経営室 施設保全課
歩車道分離柵設置事業 府内一円において、歩車道分離柵の設置等を行うことにより、歩行者の交通安全に努める。	15,000	歩車道分離柵を設置し、歩行者が安全に利用できる歩行空間の整備に努めた。 (国)477 号 他 98m	交通道路室 道路環境課
園路（生活路）の安全性の確保 府営公園において、普段から生活路、通学路として利用されている園路と、駐車場などの照度及び見通しを確保し、安全性の向上に努める。	—	服部緑地等において、見通し確保のための樹木管理を行った	都市計画室 公園課
府営公園新ハートフル事業の推進 再掲【2－(3)－⑤】	(一)	同左	都市計画室 公園課
まちまるごと耐震化支援事業 再掲【3－(3)－①－ア】	(一)	同左	建築防災課
既存集会所整備（ふれあいリビングの推進） 府営住宅において、良好な団地コミュニティの形成によって自治会活動の活性化を図るため、団地内維持管理活動、サークル活動等を実施する既存集会所の改修等を行う。	25,170	改修等実施団地：1 団地	住宅経営室 施設保全課
府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」の実施	—	新婚・子育て世帯向け 募集住宅 供給戸数：1,425 戸	住宅経営室 経営管理課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成30年度実績	担当課
申込者本人及び配偶者が婚姻後1年以内等の世帯及び、同居している小学生以下の子どもを含む親子を中心とした世帯等を対象に、新婚・子育て世帯向け募集を行う。			
府営住宅の「親子近居向け募集」の実施 募集している府営住宅の近く（府が指定する地域内）に、親世帯又は子世帯が1年以上住んでいる、当該府営住宅への入居希望者を対象に、親子近居向け募集を行う。	—	親子近居向け募集住宅 供給戸数：54戸	住宅経営室 経営管理課
府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 府営住宅の全募集戸数の約6割を別枠で高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、単身者世帯などを対象に福祉世帯向け募集を行う。	—	福祉世帯向け募集住宅 供給戸数：2,027戸	住宅経営室 経営管理課
府住宅供給公社住宅における新婚・子育て世帯等を対象とした「優先申込期間制度」の実施 婚姻1年以内で、かつ、年齢が共に50歳未満の夫婦がいる世帯等を対象に、対象団地を募集開始から7日間、優先的に申込みできる制度を実施する。	—	集計中	都市居住課
府営住宅における社会福祉施設などの導入 建替事業により生み出された用地等において、子育て支援のための施設等の導入など、地域の福祉ニーズに対応した活用が図れるよう、市町村と連携した取り組みを行う。	—	用地の売却：4団地	住宅経営室 施設保全課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業 新婚世帯及び子育て世帯の良好な賃貸住宅への入居を支援するため、新婚世帯及び子育て世帯の家賃減額の補助を行う。 300戸予定（大阪市、堺市を除く。）	144,085	申込戸数97戸	都市居住課
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度 民間の賃貸住宅に入居を希望している高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯及び子育て世帯等の事業対象者が安心して住宅を探すことができるよう、入居を拒まない賃貸住宅、不動産の協力店及び制度に賛同いただける居住支援法人及び居住支援団体を大阪府が登録し、インターネットを通じて事業対象者へ情報提供する。	—	住宅ファイネット法に基づく登録：5399戸 協力店：609店舗 居住支援団体：8団体 居住支援法人：48法人	都市居住課
インターネットを利用した子育てに役立つ情報提供（大阪府婚活子育て応援サイトふぁみなび） これから結婚を考えている方や、妊娠・子育て中の	—	同左	子ども室 子育て支援課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
方をサポートするため、行政や団体の情報や支援制度、取り組み等について情報提供する。			
広域連携・官民連携による子育て応援事業 (「関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード)」) 再掲【1-(1)-②-イ】	(8,634)	同左	子ども室 子育て支援 課
ウ 児童虐待等への対応、子どもの安全安心の確保			
子ども家庭センターの運営 子どもに関する問題について、家庭等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、不適切な養育環境等から保護が必要な児童を施設に入所措置することにより、児童の権利擁護、健全育成を図る。	312,632	相談受付件数：32,996 件	子ども室 家庭支援課
大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修事業兼大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業 市町村調整担当者及び市町村児童家庭相談担当者を対象に研修を実施することにより、より実践的な知識及び援助技術を習得することで府民への相談援助の充実を図る。	4,472 (1,703)	研修開催数 11 回 22 講座	子ども室 家庭支援課
子ども支援チーム 学校・市町村のみでは対応が困難な事象に対し、専門家等からなる支援チームを派遣し、問題解決の支援を行う。	—	○「子ども支援チーム」派遣 36 回	市町村教育 室小中学校 課
児童虐待発生予防対策事業 1. 望まない妊娠等の悩みに対応した相談窓口である「にんしん SOS」を充実して、関係機関と連携した支援を行うとともに、妊婦健康診査の受診勧奨を行う。 2. 養育支援を必要とする家庭への適切な支援が行えるように、府保健所による市町村の人材育成の支援を行う。 3. 府保健所及び市町村保健師を対象に、児童虐待についての基本的知識や、ハイリスク児に関する児童虐待発生予防及び対応について理解するとともに、組織対応等、専門性の向上を図るための研修会を実施する。 4. 児童虐待防止医療ネットワーク事業 (H29 新規事業) 救急告示医療機関が、外傷等で受診する子どもについて児童虐待の早期発見等、医療機関として適切	10,857	1 にんしん SOS ○相談件数 1,748 人 ○述べ相談件 4,728 人 2 人材育成支援 ○実施回数 11 保健所 32 回 3 研修会 ①母子保健活動における児童虐待発生予防研修：3 回 ②慢性疾患児等ハイリスク児童の理解と虐待発生予防：2 回 ③スキルアップ研修会：1 回 ○参加 (実) ①63 人 ②30 人 ③39 人 4 医療ネットワーク事業	保健医療室 地域保健課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
な対応ができるように院内体制の整備を図るため 府内 2 カ所に拠点病院を設置。拠点病院では、児 童虐待に関する院内体制整備の相談対応、研修会 及び情報交換のための連絡会を開催する。		○相談・助言：46 件 研修：7 回延べ 477 人受講 連絡会：24 回延べ 948 人参加	
児童虐待防止対策のための広報啓発事業 児童虐待等の通告先の通知や児童虐待に対する意識 啓発など児童虐待防止対策を強化するための広報啓発 を行う。	6, 069	児童虐待防止に関するキャンペーンの 実施。	子ども室 家庭支援課
児童虐待再発防止支援事業 子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を 図るため、精神科医による子ども家庭センター職員へ の研修を行う。また、死亡事例等重大事案の検証や子 ども家庭センターの業務の点検、助言を行う。	-	子ども家庭センター職員等に対し、精 神科医等による研修を実施。 外部専門家による死亡事例等の検証、 センターの業務点検を実施。	子ども室 家庭支援課
児童虐待対応体制強化事業 児童虐待通告受理後の児童の安全確認・安全確保を 適切かつ円滑に行うため、警察官 OB を府子ども家庭セ ンターに配置し、児童虐待対応体制を強化する。	53, 122	6 か所の子ども家庭センター全てに警 察官 OB を配置。	子ども室 家庭支援課
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 再掲【2－(2)－②－ア】	(一)	同左	子ども室 家庭支援課
学習支援事業 委託一時保護等児童の学習環境を整備するため、児 童養護施設等での学習支援を実施する。	26, 550	児童養護施設等に委託一時保護してい る児童の学習支援を実施。(2, 066 回/ 年)	子ども室 家庭支援課
児童生徒への指導、支援体制の充実(いじめ対応プ ログラム)等の活用 いじめ等児童生徒への人権侵害に対する教職員の適 切な対応及び、児童生徒への支援のため、いじめ対応 プログラム等の活用を促進する。	27, 845	○「いじめ対応プログラム等」を府内 95%以上の小・中学校で教員に周知す るとともに、活用を推進。	市町村教育 室小中学校 課
養育支援訪問事業(旧：育児支援家庭訪問事業) 若年親、家族関係が不安定な家庭等、養育力が不足 し、かつ自ら積極的に支援を求めない、地域や親戚か ら孤立しがちな家庭等を対象に家庭訪問等による育児 相談支援を実施することにより児童虐待を防止する。	-	実績 43 市町村※一部、子ども・子育 て支援交付金を活用して実施。	子ども室 家庭支援課
家族再統合支援事業 専門的な支援・指導プログラムの導入により、子ど もを虐待してしまった、あるいは虐待をするおそれの ある保護者に対して子育ての振り返り、具体的な子育 てスキルを知り、家族再統合支援を行う。	5, 853	虐待やネグレクトにより在宅支援を受 けている、または施設入所中の子ども と保護者を対象に行う保護者支援プロ グラムは計 148 回、子育て不安、孤 立、保護者自身の傷つき体験等を背景 に、子どもを虐待・ネグレクトしてい る保護者を対象に行う保護者支援プロ グラム計 30 回実施。	子ども室 家庭支援課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施 深刻な虐待等、権利侵害の訴えに適切に対応するため、法律や小児・児童精神科医療の専門家からなる児童虐待危機介入援助チームを設置し、子ども家庭センターと連携して、子どもへの援助を行う。	12,642	活動回数 1223 回	子ども室 家庭支援課
児童相談 I T ナビシステム管理事業 児童虐待事案への適切な対応を図り、進捗管理等を行うために構築した「児童相談 I T ナビシステム」の運用を図る。	14,680	同左	子ども室 家庭支援課
24 時間・365 日体制強化、一時保護機能強化及び夜間・休日電話対応体制強化事業 子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を問わず、児童虐待通告を受理し、対応する体制を整備するとともに、一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための学習支援協力員を配置する。 また、全国共通ダイヤル（189）及び虐待通告専用電話からの夜間・休日の受電業務を委託。	14,883	夜間・休日虐待通告受電件数 2,100 件	子ども室 家庭支援課
児童虐待防止対策の推進 児童虐待事案の早期発見に努め、事件として取り扱うべき事案を適切に事件化を図るとともに、被害児童を児童相談所へ確実に通告する等、捜査と保護を連動させた措置を講じ、被害児童の保護に万全を期する。	—	○平成 30 年中の児童虐待 認知件数：6,547 件 検挙件数：101 件 児童相談所等への通告人員：11,119 人	警察本部 生活安全部 少年課
安全キャンペーンの展開 「ひったくり」など、犯罪の防止に向け、府民一人ひとりの防犯意識を高めるため、府域全域にわたる安全キャンペーンなどの啓発イベントを展開する。	495	・大阪府安全なまちづくりキャンペーン ・10 月中に大阪市内 5 か所、堺市内 2 か所、和泉市内 2 か所で実施	青少年・地域安全室 治安対策課
「安全なまちづくり」に関する情報の提供 府民一人ひとりの安全なまちづくりに対する意識啓発を図るため、ホームページ等を利用して、「安全なまちづくりに関する情報」を幅広く提供する。	—	・ホームページやキャンペーンを利用した情報提供	青少年・地域安全室 治安対策課
ボランティア団体の表彰 再掲【3－（3）－①－ア】	（―）	同左	青少年・地域安全室 治安対策課
「こども 110 番」運動の推進 再掲【3－（3）－①－ア】	（―）	同左	青少年・地域安全室 治安対策課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業 再掲【3－(3)－①－ア】	(一)	同左	青少年・地域安全室 治安対策課
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進 児童買春・児童ポルノ法違反、児童福祉法違反等の少年が被害者となる悪質な福祉犯の取締りを強化し、被害少年に対する継続的支援活動を推進する。	—	○平成 30 年中の福祉犯の検挙人員：662 人 児童買春・児童ポルノ補の違反の検挙人員：159 人 ○平成 30 年中に保護した被害少年：614 人	警察本部 生活安全部 少年課
インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進 再掲【2－(2)－②－イ】 → P43 参照	(一)	同左	警察本部 生活安全部 少年課
大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定 書籍、雑誌、ビデオなどのうち、青少年の性的感情を著しく刺激するなど、青少年の健全な成長を阻害すると考えられるものを大阪府青少年健全育成審議会に諮り、個別指定する。	—	包括指定で対応済みのため、個別指定は行わなかった。	青少年・地域安全室 青少年課
青少年に有害な図書類の販売等状況調査等 青少年の健全育成に大きな影響を与える各種施設の営業状況等を明らかにし、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用することを目的として実施する。	1,547	調査対象店舗 3,710 店舗 ・図書類販売業者 2,775 店舗 ・夜間立入制限施設 507 店舗 ・図書类等自動販売機 428 台	青少年・地域安全室 青少年課
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発 子どもに対する性犯罪を未然に防止し、その安全を確保することについて、府民の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を推進する。	—	・民間企業の協力による啓発 防犯ブザー7万個の寄贈を受け、平成 31 年度新小学一年生に配付。	青少年・地域安全室 治安対策課
インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発 青少年健全育成条例の趣旨に基づき、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することを防止するため、フィルタリングソフトの活用などにより、有害情報の視聴防止に努めるよう、インターネット上の有害情報にかかる営業者等及び保護者の努力義務について普及啓発を行う。	—	条例遵守状況調査 ・携帯電話販売店 112 店舗	青少年・地域安全室 青少年課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
また、携帯電話事業者には、条例遵守状況について調査を実施するとともに、フィルタリング利用状況についてアンケート調査を実施し、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用する。			
④ 高齢者・障がい者福祉の充実及び就業促進			
ア 高齢者福祉の充実及び就業促進			
地域福祉・高齢者福祉交付金事業 地域福祉及び高齢者福祉の分野を対象に市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上を図ることができるよう、当該交付金を市町村に交付する。	957,627	平成 30 年度交付確定額 998,727 千円	地域福祉 推進室 地域福祉課 高齢介護室 介護支援課
認知症高齢者等支援策の充実 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現できるよう、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき事業を実施する。	19,351	（事業展開） 1 認知症対策総合支援事業 ○認知症対策普及・相談・支援事業 ・キャラバン・メイト養成研修（3 回） ○若年性認知症対策事業 ・若年性認知症支援コーディネーターの設置 ・若年性認知症支援者研修会（247 名） ・企業向け啓発リーフレットの作成・配布 ・若年性認知症支援コーディネーター啓発チラシの作成・配布 2 認知症地域医療支援事業 ・認知症対応力向上研修（かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員、病院勤務の医療従事者）（1,964 名） ・認知症サポート医養成研修（101 名） ・認知症サポート医フォローアップ研修（403 名）	高齢介護室 介護支援課
認知症疾患医療センター事業 高齢者やその家族に対して、認知症に関する正しい知識を付与し、若しくは相談対応を行う市町村等に対し、その技術援助を行い、もって地域の認知症高齢者等の保健医療・福祉サービスの向上を図ることを目的とし、大阪府知事が指定する認知症疾患医療センター	21,720	○専門医療相談 件数 13,024 件 うち鑑別診断 件数 2,080 件 ○相談事業 相談件数 7,146 件	保健医療室 地域保健課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
で行う。 ○認知症疾患医療センター事業の業務内容 ・専門医療相談 ・鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・合併症・周辺症状への急性期対応 ・かかりつけ医等への研修会の開催等 ・情報収集・情報提供 ・専門相談の実施 ・困難事例等の個別の高齢者の処遇に係る関係機関との調整（ケースワーク） ○認知症疾患医療センター設置病院 6 か所 (大阪市・堺市を除く)		○研修会等の開催 回数 23 回 ○関係機関研修会への講師派遣 回数 35 回	
地域権利擁護総合推進事業・日常生活自立支援事業 ○認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が十分でない方のために地域で相談を受けている関係機関等を対象として、電話や来所による相談を受け、助言や情報提供を行う（地域福祉スーパーバイズ事業）。 ○日常生活自立支援事業等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に対する補助を行う。	27,033 262,329	○地域支援相談事業 相談件数 電話相談 526 件 専門相談 33 件 ○日常生活自立支援事業 実契約件数(利用実績) *H30 年度末現在 2,650 件	地域福祉 推進室 地域福祉課
市町村等支援事業(広報) 介護保険に関する府民の理解を深めるため、パンフレットの作成や「府政だより」等を活用した広報を行う。	2,345	○パンフレット「介護保険制度について」改訂版の作成・印刷を行うとともに、庁内外の関連団体（736 か所）へ提供した。	高齢介護室 介護支援課
介護サービス基盤の充実 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行う。 ・老人福祉施設等整備助成事業 ・介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査 ・介護支援専門員養成・研修事業	9,450 (研修事業のみ) 996,865(施設整備)	高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の更新研修などを行った。 施設整備 創設等 6 か所 介護支援専門員 ・更新研修修了者 4,946 人	高齢介護室 介護支援課 高齢介護室 介護事業者課
介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業 介護保険のサービスに関する苦情処理機関である大阪府国民健康保険団体連合会が行う苦情処理体制の整	9,228	国民健康保険団体連合会における苦情・相談件数 苦情相談件数 304 件	高齢介護室 介護支援課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
備及びその運営に要する経費に対し補助する。			
介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査 介護保険事業者・施設が法令や運営基準等を遵守し、利用者の立場に立った質の高いサービス提供を行うよう、事業者・施設に対して指導や監査などを実施する。	ー 2,992	○指定居宅サービス等事業所 実地指導 130 事業所 集団指導 615 事業者 監査 9 事業者 ○介護保険施設 実地指導 74 事業所 集団指導 356 事業所 監 査 2 事業所	高齢介護室 介護事業者 課
福祉サービスに関する苦情解決事業 福祉サービスに関する苦情を解決するための相談、助言、事情調査又はあっせん等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の運営に対する補助を行う。	11,470	苦情相談件数 1,661 件 (うち あっせん件数 0 件)	地域福祉 推進室 地域福祉課
介護人材確保・職場定着支援事業 ○マッチング力の向上事業 地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を行う。 ○参入促進・魅力発信事業 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力を発信する。 ○『介護福祉士になろう！』推進プロジェクト事業 特に若者を対象に、介護の仕事への関心を高めイメージアップを図るため、介護の仕事の「よさ」を具体的にイメージできるような広報・発信を行う。 ○介護の研修×おしごとチャレンジ事業 介護職への第一歩となる介護職員初任者研修の受講促進を行うことで、介護職員のすそ野拡大を図る。また、職場体験につなげることにより、介護の仕事や介護現場への正しい理解を深め、着実に職場に結びつける。 ○介護入門者研修『介護助手』の育成事業	○90,568 ○10,543 ○3,708	○マッチング力の向上事業 ・合同面接会・就職フェア参加者数：1,241 人 ・セミナー 参加者数：1,639 人 ○参入促進・魅力発信事業 ・職場体験者数：456 人 ・インターンシップ：123 人 ○『介護福祉士になろう！』推進プロジェクト事業 2 本のプロモーション・ビデオ（「私、決めた」編、「みんなのプライベート」編）を制作し、YouTube にて配信（配信開始：平成 31 年 1 月 20 日） 【再生回数（平成 31 年 3 月 31 日時点）】 ・「私、決めた」編 60 秒 7,355 回 ・「私、決めた」編 30 秒 145,472 回	地域福祉 推進室 福祉人材・ 法人指導課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するため、介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を実施し、介護人材のすそ野を拡大、中高年齢者など多様な人材の参入を促進する。 ○ 代替職員確保による実務者研修支援事業 介護施設に勤務する介護職員が介護福祉士国家試験の受験に必要な実務者研修を受講する間の代替職員の雇用経費の一部を補助することにより、研修を受講しやすい環境整備を促進する。 ○ 職員の資質の向上・職場定着支援事業 市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の定着支援に向けた取組みや、特に若い世代に向け福祉・介護への理解促進を図るための事業に対して支援を行う。	○15,346 ○1,789 ○14,200 ○34,468	・「みんなのプライベート」編 60 秒 1,763 回 ○ 介護の研修×おしごとチャレンジ事業 ・ 補助額：880,000 円 ・ 人数：44 名（10 事業者） ○ 介護入門者研修（『介護助手』の育成）事業 ・ 全 27 回（うち 11 回は基礎講座のみ） ・ 修了者：149 人 ○ 代替職員確保による実務者研修支援事業 ・ 補助件数：45 施設 107 名 ○ 補助市町村等 5 市等 ○ 補助実績額 1,568 千円	
介護情報・研修センター事業 介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施する。	12,089	○ 研修業務 ・ 市町村職員研修 1 講座、修了者 28 名 ・ 介護・福祉等専門職員研修 39 講座、修了者 1,654 名 ○ 相談業務 ・ 来所相談 680 件 ・ 電話相談 161 件 ○ 福祉機器展示：来場者数 1,765 名	地域福祉 推進室 福祉人材・ 法人指導課
社会福祉施設職員等研修事業 社会福祉施設・事業所職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り、事業所における福祉人材の職場定着支援を行うため社会福祉研修を実施する。	2,491	・ 参加人数：10,472 人	地域福祉 推進室 福祉人材・ 法人指導課
福祉人材センター運営事業 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会を、「大阪府福祉人材センター」として、府が指定し、事業委託により福祉・介護の人材に関する情報の収集提供、広報、啓発、講習会等各種事業を実施する。 ○ 福祉分野の無料職業紹介事業	30,340	・ 求人・求職相談受付件数 10,622 件 ・ 求職登録者数 2,043 名 ・ 職業紹介者数 149 名	地域福祉 推進室 福祉人材・ 法人指導課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
○広報、啓発事業 ○求人求職者向けセミナー ○民間社会福祉施設合同求人説明会 ○就職者へのフォローアップ			
介護福祉士修学資金等貸付事業 質の高い介護福祉士等の養成確保に努めるため、介護福祉士及び社会福祉士の資格を目指し、養成施設等に在学している学生への貸付、介護福祉士実務者研修受講者への受講資金の貸付、離職した介護人材への再就職準備金の貸付を社会福祉法人大阪府社会福祉協議会において実施する。 ・介護福祉士・社会福祉士修学資金 貸付金額：月額 5 万円 入学準備金 20 万円（初回に限る） 就職準備金 20 万円（最終回に限る） 国家試験受験対策費用 4 万円（1 年度あたり、介護福祉士に限る） ※生活困窮者に対しては別途生活費の貸付けあり ・介護福祉士実務者研修受講資金 貸付金額：20 万円上限（1 回限り） ・離職した介護人材の再就職準備金 貸付金額：40 万円上限（1 回限り）	—	貸付者数 ・介護福祉士修学資金 382 名 ・社会福祉士修学資金 67 名 ・介護福祉士実務者研修受講資金 257 名 ・離職した介護人材の再就職準備金 72 名	地域福祉 推進室 福祉人材・ 法人指導課
おおさか介護かがやき表彰 表彰制度を活用して介護保険サービス事業者による「労働環境・処遇の改善」のための自主的な取組を促進し、その成果を普及することにより、介護業界のイメージアップ及び介護人材の育成や確保・定着率の向上を図る。	1,844	応募事業所数：44 法人 65 事業所 表彰事業者数：10 法人 13 事業所	高齢介護室 介護事業者 課
地域保健関係職員研修 府域の保健サービスを充実できるよう府及び市町村の地域保健関係職員の資質向上を図るための研修を実施する。	2,698	地域保健関係職員研修 受講延べ人数 1,231 人 受講延べ日数 82 日	健康医療 総務課
看護師等修学資金の貸与 府内の保健師、助産師、看護師、准看護師の確保及び質の向上に資するため、養成施設に在学する生徒に対し、修学資金貸与を行う。 （平成 29 年度から継続利用者のみ対象） ○貸与金額〔月額〕	2,112	・貸与者数 37 人 ・貸与金額〔月額〕 助産師・看護師 31,000 円 准看護師 21,000 円	保健医療室 医療対策課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
助産師、看護師 31,000円 准看護師 21,000円			
一日看護師体験事業 看護師確保や看護に対する理解を深めてもらうため高校生〔2年生〕を対象に府内の病院で実際の看護を体験してもらう「一日看護師体験事業」を実施する。	—	・受入病院数 136 施設 ・参加者数 1,031 名	保健医療室 医療対策課
ナースセンターの運営 看護職員の長期的かつ安定的な確保を図るため、潜在看護職員の就労促進を行うとともに、各種講習会を通し、看護、介護知識の普及等を行う。 設置場所：大阪府看護協会会館 委託先：(公社)大阪府看護協会	36,941	○就業者数 846 人 ○再就業支援講習会 受講者数：計 184 人 ○リフレッシュ研修 受講者数：163 人	保健医療室 医療対策課
高齢者関係事業 地域において、高齢者の雇用を促進するため、商工会・商工会議所等に働きかけ、企業に対する高齢者雇用に関するセミナー等を実施する。	—	○セミナー 開催：9 箇所 ○就労イベント（相談会）	雇用推進室 就業促進課 雇用推進室 労政課
OSAKAしごとフィールド運営事業 ハローワークとの一体的運営を行う「OSAKAしごとフィールド」において、若年者や就職に課題がある方（障がい者、中高年齢者、母子家庭の母親等）などのきめ細かなサポートを行い、雇用機会の確保につなげる。	315,654	○新規登録者数 14,178 人 ○就職決定者数 7,103 人 開催：11 箇所	雇用推進室 就業促進課
シルバー人材センター事業 高齢者の定年退職後等における就業機会の確保と社会参加及び生きがいの充実を図るため、臨時的、短期的又はその他軽易な業務への就業を支援する公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会に対する指導・支援を実施する。	5,895	会員数 49,726 人 就業率 82.9%	雇用推進室 就業促進課
高等職業技術専門校運営費 40 歳以上の中高年齢者を対象とした職業訓練は、指定管理者（民間事業者）による運営の終了後（平成 29 年度末）、民間によるノウハウを活用した柔軟な科目設定を行うため、民間教育訓練機関に委託した。 平成 29 年度で事業終了	—	—	雇用推進室 人材育成課
イ 障がい者福祉の充実及び就労支援			
障がい者共同生活援助事業につき支給される障害福祉サービス費の負担 障がい者が、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行うサービス利用に対	5,891,134	実施市町村数：43 市町村	障がい福祉 室障がい 福祉企画課 障がい福祉 室生活基盤

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
し支給される、障害福祉サービス費の 100 分の 25 を負担する。			推進課
都道府県相談支援体制整備事業 障がいのある方やその家族に障がい福祉サービスの情報提供や、サービスの利用調整等を行う相談支援の充実を図るため、市町村や地域の相談支援事業者等にアドバイザーを派遣し、相談支援体制の充実を図る。	1,667	アドバイザーの派遣等延べ 133 回	障がい福祉 室地域生活 支援課
障がい者自立相談支援センターにおける各種業務 ○地域支援課における相談支援業務 地域における障がい者の相談支援体制等を充実するため、障がい者相談支援アドバイザーの派遣及び相談支援従事者専門コース別研修等の人材育成等を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進する。また、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行う。 ○身体障がい者支援課における相談支援業務 身体障がい者更生相談所業務を行うとともに、来所が困難な障がい者の専門的相談に応じるため、巡回相談を実施する。また、高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業（都道府県地域生活支援事業）を実施する。 （身体障がい者更生相談所の業務概要） [身体障害者福祉法第 11 条による設置] ・専門的相談指導及び判定（医学的・心理学的及び職能的判定、自立支援医療判定、補装具判定）、巡回相談、地域リハビリテーション活動の推進、市町村職員研修、市町村・関係機関との連携・支援、広報・啓発を実施する。 ○知的障がい者支援課における相談支援業務 知的障がい者更生相談所の業務を行うとともに、発達障がいを伴う知的障がいのある方への支援に取り組む。（知的障がい者更生相談所の業務概要）[知的障害者福祉法第 12 条による設置] ・専門的相談指導及び判定（医学的・心理学的及び職能的判定、療育手帳、生活相談、進路相談等）出張判定、市町村職員研修、市町村・関係機関（施設、支援学校等）との連携・支援、広報・啓発等を実施する。	13,187	身体障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 11,621 件 来所 11,027 件 巡回 594 件 ○判定件数 9,552 件 来所 8,973 件 巡回 579 件 知的障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 8,021 件 来所 7,574 件 巡回 447 件 ○判定件数 6,288 件 来所 5,841 件 巡回 447 件	障がい福祉 室地域生活 支援課
地域権利擁護総合推進事業・日常生活自立支援事業	(262,329)	市町村障がい福祉担当新任職員研修	地域福祉 推進室

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
再掲【2－(3)－④－ア】			地域福祉課
福祉サービスに関する苦情解決事業 再掲【2－(3)－④－ア】	(11,470)	同左	地域福祉 推進室 地域福祉課
地域生活支援事業 <都道府県> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、下記の事業を実施する。 ○高次脳機能障がい及びその関連障害に対する支援普及事業 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業 ・手話通訳者確保事業 ・要約筆記者確保事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員確保事業 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・手話通訳者派遣事業 ・要約筆記者派遣事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○都道府県相談支援体制整備事業 <市町村> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に応じて市町村が選択実施する事業に要する経費を助成する。 (事業の種類) ○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等事業 ○移動支援事業 など	—	<都道府県> ○高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業 ・高次脳機能障がい支援コンサルテーションの実施 ・市町村職員・医療機関職員・福祉事務所職員等向け研修をそれぞれ1回実施。 障がい福祉サービス事業所職員等向け研修を2回実施。 ・高次脳機能障がい普及啓発講演会を実施。参加者 296 名 ○都道府県相談支援体制整備事業 障がい者相談支援アドバイザーの派遣(詳細は、前ページ参照) ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業 ・手話通訳者養成研修修了者数 304 名 ・要約筆記者養成研修修了者数 29 名 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者数 34 名 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・手話通訳者登録者数 245 名 ・要約筆記者登録者数 189 名 ・盲ろう者向け通訳・介助員登録者数 466 名 <市町村> ○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等事業 ○移動支援事業などを選択実施	障がい福祉 室障がい 福祉企画課 障がい福祉 室自立支援 課 障がい福祉 室地域生活 支援課
障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業 障がい者の職業的自立を実現するため、身近な地域	11252	障害者就業・生活支援センター 18 か所	障がい福祉 室自立支援

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
で、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組みを進めるため、府内各障害者就業・生活支援センターに生活支援を行う生活支援ワーカーを配置する。			課
障がい者地域医療ネットワーク推進事業 身近な地域で、障がい者が安心して医療を受けられるよう、医療機関の連携を図り、障がい者地域医療ネットワークを推進する。このため、障がい者地域医療の普及・啓発をはじめ、専門的治療が必要な合併症や二次障がい等に関する患者紹介等の円滑化、協力医療機関の拡大を図る。	0	○障がい者医療ネットワークの整備・公表及び情報の更新 ○障がい者医療の普及・啓発のため「医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム」を開催 ○大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修会を開催	障がい福祉 室地域生活 支援課
相談支援従事者研修事業 地域における複合的なニーズを有する地域の障がい者等の生活を支援する相談支援従事者の養成を図る	4,799	○専門コース別研修（府直営） 基幹相談支援センター職員コース他 4 コース実施 修了者数 324 名 ○相談支援従事者初任者研修（指定研修機関で実施） 5 日間課程 修了者数 809 名 2 日間課程 修了者数 1159 名 ○相談支援従事者現任研修（指定研修機関で実施）修了者数 403 名	障がい福祉 室地域生活 支援課
発達障がい児者支援に関する取組 発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援事業	79,321	○発達障害者支援センター運営事業 ○市町村保健師や幼稚園教諭、保育士、医師研修や家族支援、事業所への機関支援等を実施 保健師研修：受講者数 67 名 幼稚園教諭・保育士研修： 受講者数 520 名（基礎講座）、62 名（実践講座） 医師研修：受講者数 26 名、 フォローアップ研修 16 名受講 ○家族支援：ペアレント・プログラム実践研修 14 名受講 ○機関支援：指定障がい児通所支援事業者、相談支援事業所等計 82 事業所	障がい福祉 室地域生活 支援課
居宅介護事業につき支給される障害福祉サービス費の負担 再掲【2－（3）－②】	—	同左	障がい福祉 室障がい 福祉企画課 障がい福祉

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
			室生活基盤 推進課
障がい児（者）の短期入所事業につき支給される障害福祉サービス費の負担 再掲【2－（3）－②】	(1,352,555) (障がい者 等を含む)	同左	障がい福祉 室障がい 福祉企画課 障がい福祉 室生活基盤 推進課
障がい者（児）施設等施設整備事業 社会福祉法人等が行う障がい者（児）施設、グループホーム等の施設整備及び災害時等において在宅の障がい者等を長期的に受入れ出来る防災拠点の整備に要する費用の一部を補助する。	258,972	○施設整備補助 創設 5 施設 大規模修繕 68 施設	障がい福祉 室生活基盤 推進課
重度障がい者医療費助成事業 再掲【2－（3）－②】	11,274,530	(対象者数：113,015 人)	地域生活 支援課
重度障がい者等住宅改造助成事業 重度障がい者等が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる基盤づくりを推進するため、住宅改造への助成を実施する市町村に対して補助を行う。	22144	補助市町村数及び件数 21 市町 74 件	障がい福祉 室生活基盤 推進課
障がい者ホームヘルパー知識習得（居宅介護職員初任者）研修事業 介護職員初任者研修修了者及び居宅介護に従事することを希望する方を対象に居宅介護職員初任者研修を実施し、居宅介護従業者が行う業務に必要な知識と技術の習得を図る。令和元年度から事業名称の変更及び受講対象者を拡大。	2,810	○居宅介護職員初任者研修 修了者 51 名	障がい福祉 室地域生活 支援課
OSAKAしごとフィールド運営事業 再掲【2－（3）－④－ア】	(315,654)	同左	雇用推進室 就業促進課
⑤ 高齢者・障がい者が暮らしやすいまちづくり			
あいあい住宅の供給 高齢者をはじめ、誰もが住みやすいように、浴槽部分の落とし込み、浴室・便所の手すり設置、住戸内部の段差解消等に加え、3ヶ所給湯方式の採用、洗面所・便所等の面積拡大等を行った「あいあい住宅」を供給する。	1,855,620	供給戸数：0 戸	公共建築室 住宅設計課
車いす常用者世帯向け住宅(MA I ハウス)の供給 入居者の障がいの程度・内容に配慮し、入居者の身体的特性に基づき、浴槽や便器の選択、手すりの設置など、細部を設計する特別設計（ハーフメイド方式）による府営住宅を供給する。	21,097	供給戸数：0 戸	公共建築室 住宅設計課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成30年度実績	担当課
府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 再掲【2-(3)-①-イ】→P55 参照	(一)	同左	住宅経営室 経営管理課
府住宅供給公社住宅における高齢者世帯・障がい者世帯等を対象とした「優先申込期間制度」の実施 60歳以上の高齢者がいる世帯及び障がい者がいる世帯等を対象に、対象団地の1階住戸を募集開始から7日間、優先的に申込みできる制度を実施する。	—	1階住戸募集戸数：111戸 (内、申し込み：32件)	都市居住課
サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業 高齢者が安心して暮らしていける住まいの新たな供給を図るため、経済的側面から入居できない等の高齢者に家賃減額補助による支援を図る。	83,256	供給計画認定戸数（総数） 42住宅 570戸 (※新規供給計画認定はH25年度で終了し、既認定住戸の入居者に対し家賃減額補助を実施)	都市居住課
既存府営住宅の住戸内バリアフリー化（旧高齢者向けへの改善） 既存府営住宅の住戸内について、室内段差の解消や手すりの設置等を行う等、高齢者・障がい者等の負担を軽減するための住環境の整備を行う。	818,478	改善戸数：500戸	住宅経営室 施設保全課
既存府営中層住宅へのエレベーター設置 再掲【2-(3)-③-イ】	(6,020,723)	同左	住宅経営室 施設保全課
車いす常用者世帯向け住宅への改善 車いす常用者の生活環境の整備を図るため、既存の府営住宅にスロープ等の設置や浴室・便所等の改善などを行う。	20,666	改善戸数：0戸	住宅経営室 施設保全課
府営住宅の団地内バリアフリー化 再掲【2-(3)-③-イ】	(7,134)	同左	住宅経営室 施設保全課
既存集会所整備（ふれあいリビングの推進） 再掲【2-(3)-①-イ】	(25,170)	同左	住宅経営室 施設保全課
長寿社会に対応した民間賃貸住宅建設への誘導 あらゆる年齢の健常者も含めて、高齢化に伴い、身体的機能が低下した場合でも支障なく住み続けられ、自立した生活を営めるよう配慮した「長寿社会対応住宅推進基準」を設け、住宅金融支援機構を活用して、賃貸住宅を建設する方で府の定める条件を満たす方に対し、利子補給を行う。	—	利子補給件数：0件0戸 ※繰上償還により平成30年度以降該当なし。	都市居住課
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢者の安全で安定した居住の確保を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間の土地所有者、地方住宅供給公社等に対し、建設及び改良に要する費用の一部と家賃の減額に要する費用に対して補助する	719,996	管理戸数：2,745戸	都市居住課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
ことにより、高齢者が低廉な家賃で入居できる優良な賃貸住宅の供給を促進する。			
府営住宅資産の活用による「地域の活力創出に向けたまちづくり」の推進 地元市町とのまちづくり協議の場等の中で、活用用地等のまちづくりへの活用について地元市町と協議し、福祉施設等の導入の検討等を行っていく。	—	府営住宅の用地を活用した福祉施設等の導入を推進するため、地元市町とのまちづくり協議の場等のなかで、活用用地等のまちづくりへの活用について地元市町と協議を行った。	住宅経営室 施設保全課 住宅経営室 経営管理課
公的賃貸住宅のグループホームへの活用 障がい者の入所施設・精神科病院からの地域移行等を進め、地域で住み続けられるようにするため、公営住宅をグループホーム・ケアホームとして活用し、UR賃貸住宅や公社賃貸住宅などにおいても、グループホーム・ケアホームとしての活用について、関係団体と連携を図りながら実施する。	—	市町営住宅に対し、研修会等を通じ、グループホームへの活用を促した。 また、UR賃貸住宅や公社賃貸住宅においても、関係団体との連携を図り、活用の促進に努めた。	都市居住課
福祉のまちづくりの推進 再掲【2－(3)－③－イ】	(8,098)	同左	建築指導室 建築企画課
府営公園新ハートフル事業の推進 新バリアフリー法にもとづき、高齢者や障がい者などすべての府民の利用に配慮した公園施設の改修を行う。	—	山田池公園等において、園路の改修を行った。	都市計画室 公園課
高等学校福祉対策整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立高等学校2校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。 また、1校にエレベーターの設置のための実施設計を行い、3校の老朽化したエレベーター更新の実施設計を行う。	48,614	○総合対策工事：2校（設計のみ） ○エレベーター整備工事等 ・整備工事：1校 ・更新工事：3校	施設財務課
支援学校福祉対策整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立支援学校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。	52,475	○総合対策工事 ・整備工事：2校 ・実施設計[29年度整備予定校]：1校	施設財務課
⑥ 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援			
医療安全支援センター運営事業（外国人医療相談事業） 医療相談事業の一環として在日外国人の方に対しての医療相談事業を実施している。	—	H29年度で事業終了	保健医療室 保健医療 企画課
外国人情報コーナー 再掲【3－(4)－①】	(20,000)	同左	都市魅力 創造局国際課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成30年度実績	担当課
外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実 婦人保護事業の観点から、外国人女性を対象とした相談事業を女性相談センターで実施する。また、必要に応じて一時保護を行う。 ○相談時間：午前9時～午後8時（祝・年末年始を除く） ※DV 電話相談は年中24時間 ※通訳者が必要な場合 月～金：午前9時～午後5時30分	—	○相談件数 電話相談：59件 来所相談他：6件 ○一時保護件数：16件	子ども室 家庭支援課 女性相談センター
人権教育推進計画に基づく施策の推進 ○人権教育推進懇話会：人権施策推進審議会との機能統合により平成29年度に廃止 ○人権教育教材の普及、活用	1,667	人権教育推進計画に基づく施策の推進 ○人権教育教材の普及 既存の人権教育教材をホームページに掲載するとともに、希望者に対しては冊子を送付	人権局 人権企画課
総合相談事業交付金 再掲【2－（3）－①】	(262,900)	同左	人権局 人権擁護課
性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組 ○人権白書「ゆまにてなになわ ver. 34」への掲載 （解説編：墨字版：40,000部、点字版：150部） ○（仮称）府民向けセミナー、当事者等による交流会 ○（仮称）性的マイノリティ理解増進等ガイドブック ○府職員研修	4,426	性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組 ○人権白書「ゆまにてなになわ ver. 33」への掲載 （解説編：墨字版：40,000部、点字版：150部） ○当事者対談誌「自分を生きる」発行（10,000部） ○府民向け講演会 「はるな愛講演会～一人ひとりの個性があつて、ええねんで！～」 ①平成30年10月13日（和泉シティプラザ 380名） ②平成31年3月23日（松原市文化会館 585名） ○府職員研修 基礎：8部局等（計10回） 専門：幹部職員向け：LGBTハラスメント防止（2回） 一般職員向け：当事者に対する配慮、支援（2回） ○大学生との協働による啓発コンテンツの制作	人権局 人権企画課

事業名及び令和元年度事業概要	令和元年度 予算額 (千円)	平成 30 年度実績	担当課
		学生企画による啓発動画を制作し、 人権週間（12/4～10）において、 府立中之島図書館で放映 ○行政文書における性別記載の点検・ 見直し 庁内全ての部局等を対象に実施。全 体として 203 件（約 55％）の文書 について削除又は工夫した（予定分 を含む）	